

【宮城県野生鳥獣被害対策本部】
仙台市青葉区に「クマ出没警報」を発令します

現在、県では、県内全域を対象に「クマ出没注意報」を発令しておりますが、
本日、仙台市青葉区上愛子地区で、ツキノワグマによる**人身被害が発生**したことから、
仙台市青葉区を対象に、**今月31日**までの間、「**クマ出没警報**」を発令します。
※ 青葉区以外の市区町村は、引き続き「注意報」が発令されることとなります。

1 発令内容	クマ出没警報	2 対象地域	仙台市青葉区
3 発令期間	令和8年8月13日（木）から同年8月31日（月）まで		
4 対象地域の皆様へのお願い	（1）被害を与えたクマは現場から立ち去ったことが確認されておりますが、 再び出没する可能性があることから、現場周辺にお住まいの方々、お仕事等で 滞在されている方々には最大限の警戒をお願いいたします。 （2）また「クマ目撃等情報マップ」をこまめに参照し、 ①朝夕の行動を避ける、②クマ鈴など音を鳴らす、 ③多人数で行動する、④生ゴミを放置しないなど、 クマとの遭遇防止対策の徹底をお願いします。 【↓情報マップ↓】  【↑関連情報↑】		

【参考1】 人身被害の発生状況

発生日時	令和8年8月13日（木）午前8時30分頃
発生場所	仙台市青葉区上愛子字蛇台原（店舗の裏山）
被害の状況	店舗裏山の茂みにおいて、従業員の60代男性がクマ1頭に襲われ、 頭部などを負傷したもの。
現場の状況	仙台市により、広報車等による周辺住民への注意喚起が行われています。 また、クマの捕獲に向けて箱わなが設置されています。

※被害状況の詳細については仙台市ホームページを御覧ください。
<https://www.city.sendai.jp/kankyokehatsu/koho/kisha/r8/0813kuma.html>

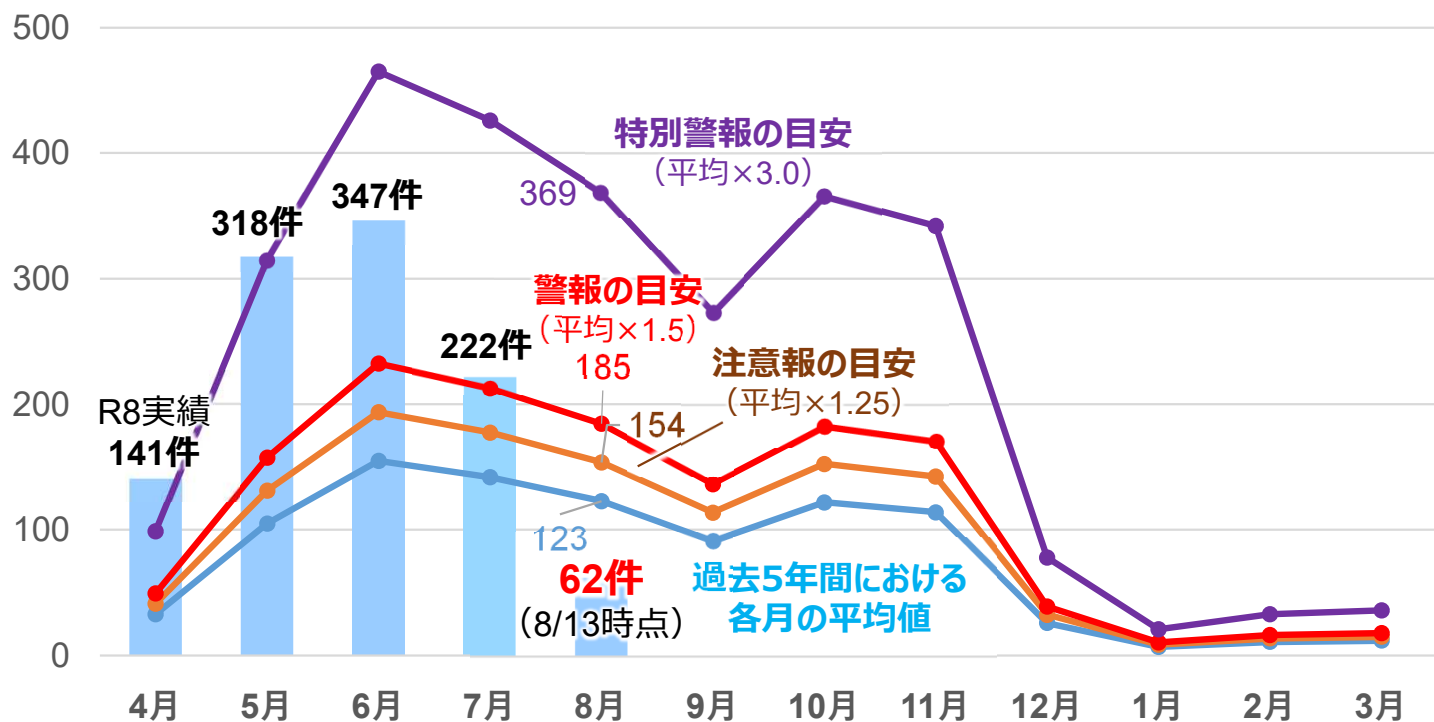
【参考2】 本県におけるクマによる人身被害発生件数の推移（令和2年度～）

R2	3	4	5	6	7	8年度
1件	2件	5件	3件	0件	6件	2件
〔栗原市1〕	〔色麻町1 栗原市1〕	〔色麻町1 青葉区3 大崎市1〕	〔大崎市1 加美町1 色麻町1〕		〔富谷市1 栗原市2 大崎市1 大衡村1 大和町1〕	〔大崎市1 青葉区1〕

【参考3】「クマ出没警報」等の発令基準

項目等		発令基準の概要
注意報	①当該月の目撃等件数が <u>過去5年間</u> ※の同月平均値の 1.25倍 以上 ② 同一市区町村 の市街地での目撃件数が直近1週間で 2回 発生したとき ③その他人身被害の発生が懸念されるとき	
警報	①当該月の目撃等件数が <u>過去5年間</u> ※の同月平均値の 1.5倍 以上 ② 同一市区町村 の市街地での目撃件数が直近1週間で 10回 発生したとき ③各市区町村の市街地においてケガ等の 人身被害 が発生したとき ④その他人身被害の拡大が危惧されるとき	
特別警報	①当該月の目撃等件数が <u>過去5年間</u> ※の同月平均値の 3倍 以上 ② 死亡被害 が発生したとき ③ 同一又は隣接市区町村 でケガ等の 人身被害 が 1か月以内 に 2回 発生したとき	
対象地域 (発令地域)	上記①	注意報・警報：原則として 県内全域 特別警報： 市区町村別 の出没状況を踏まえて対策本部で決定
	①以外	原則として該当市区町村
発令期間	上記①	発令日から 1か月間
	①以外	発令日から 2週間を目途 に対策本部で決定

【参考4】 本県におけるクマ目撃等件数の平均値（令和2～6年度）と今年度の実績



参考数値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
過去5年間の平均値	33	105	155	142	123	91	122	114	26	7	11	12
注意報(平均×1.25)	42	132	194	178	154	114	153	143	33	9	14	15
警報(平均×1.5)	50	158	233	213	185	137	183	171	39	11	17	18
特別警報(平均×3.0)	99	315	465	426	369	273	366	342	78	21	33	36

令和8年度実績	141	318	347	222	62	※ 8/13時点
---------	-----	-----	-----	-----	----	----------